

# 一般質問



十一人の議員の一般質問を紹介します。

（通告のうち各三問を掲載しています。）

## 近沢 弘幸 議員

（公政クラブ）

○後継者対策について（農業）  
問い 農業基盤があり地域で育った子弟が農業を職業として選択し得る条件を整え、国または道によりよい制度になるように、また、新規就農者の方と同等とは言わないが、深川市独自の支援策も今後必要だと考えるが、見解を伺う。

は、今後、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけけるとともに、JAきたそらちとより一層の連携を図り、農業者や農業団体等の意見を踏まえながら後継者育成の対策に努力します。

○シードルの生産・販売について（市勢振興）

答え 国・道の就農支援制度は、新規就農希望者にかかわるものが多く、農家子弟などの後継者に対する支援は資金を除き見当たらないことから、国・道に対し、機会あるごとに要請したいと考えています。

問い 山の駅には地域公共交流施設と加工施設があるが、市内・市外の方にPRが不足して認知されていないと思う。地域公共交流施設の利用実績と今後の周知方法、加工施設でブドウ等の醸造酒、または、他のものを製造することが可能か伺う。

また、市独自の支援について



答え アップルランド山の駅おとえの地域公共交流施設は、昨年七月のオープン以降、総利用者数は一万三千人を超えています。近隣施設と連携した活用や、彩りの丘などの周辺環境を含めたPRなどで利用の促進を図っていきます。

また、加工施設では、ブドウ酒の製造は技術的には可能ですが、現行の果実酒特区による酒類製造が認められないことや、今後、ほぼ一年を通してシードル用として施設を稼働させる見込み

であることに加えて、ワインは既に全道的に取り組まれており、厳しい競争下にあることから難しいと考えています。

○深川産米について

（農業・市勢振興）

問い 関東のサミットストア限定で深川産のふっくりんこが、無菌米飯として販売されている。深川市独自で工場を整備し、販売できないのか、所管の考えを伺う。

答え 無菌米飯を深川市独自で工場を設置し製造を行うことは、施設整備の経費面からも非常に難しいものがありますが、農家所得の向上にもつながりますので、地元での製造を目指し、JAきたそらちと連携を図りながら、可能性を探っていきます。

その他通告のあった質問

1. 音江山の整備・開発について（市勢振興・商工）
2. 水道の整備について（水道）



## 水上 真由美 議員

（新政クラブ）

○市立病院の経営について

（医療）

問い 医師確保のこれまでの取り組みと今後の方針を伺う。市長の医師確保に対する思いがなかなか伝わってこないが、今後どのように取り組むのか。また、医師確保の強い決意と所管の医師確保対策を市民や北空知地域の住民にお知らせする必要があると思うがいかがか。

答え 医師確保の取り組みについては、大学の医局に医師派遣を強力に要請すること、大学の医局に所属していない医師を独自に確保することの二点を基本的な考えとして、医師招聘活動を行っています。

また、旭川医科大学医学部の在学生及び卒業生を対象とした深川市医師養成修学資金貸付条例を制定しており、強力に旭川

医科大学との連携を深め、医師確保対策を実施する決意ですが、今後、市立病院のホームページなどを通じて、地域の皆様のご支援、ご協力をいただけるよう十分対応してまいります。

○市立病院の経営について (医療)

問い 平成二十一年度からの経営健全化計画を前倒しで達成したことは評価する。毎年、経営改善対策支援、経営改善特別支援、累積債務解消支援といった、特別な繰り出しで債務が解消され今年度はその特別な支援がない状態であるが、今後の取り組みと考え方を伺う。

答え 病院経営において最も重要なことは、入院・外来収益を含む医業収益の増収を図ることであり、資金不足比率を改善するとともに経営の根幹の強化につながるかと考えますので、診療単価を上げる取り組みを進めてまいります。

本年三月に総務省から示された新公立病院改革ガイドラインでは、公立病院が担っている不採算医療等に対する一般会計からの所定の繰出金を確保すれば

經常赤字となる水準を早期に達成し、持続可能となる経営が求められていますので、今後、さらなる検討を行う中で健全経営を目指していく考えです。

○市立病院の経営について (医療)

問い 看護学院があることは地域にとつて、看護師確保に有利であるが、実習授業の一部を留萌市や滝川市で行っている。経費面や施設の都合で今の状態が恒常的に続くのであれば看護師確保や市立高等看護学院の存続にもかかわるが、今後の対応と考え方を伺う。

答え 看護学院生の実習の一部を市立病院以外の施設に依頼しなければならぬ状況となっておりますが、万一、実習ができない場合は、看護師国家試験受験資格の要件が満たせなくなります



ので、実習の受入施設の確保は看護学院を運営する上での死活問題と言えますし、医師確保と同様に看護師の育成・確保も重要な課題と認識しています。既に来年度以降の実習施設確保に向け、近隣施設と交渉をしています。学生が安心して授業に取り組みめるよう、安定した



辻本 智 議員 (公政クラブ)

- 看護学院の運営に取り組みます。その他通告のあった質問
- 1. サイクルツーリズムについて(商工)
- 2. 高齢者や障がい者に優しい環境の整備について(建設)
- 3. 街路樹のあり方について(建設)

○農協法改正案について(農業) 問い 現在、国会においては「農協法改正案」が審議中である。地域の経済活動や市民生活の中にあつて「総合農協」としての「きたそらち農協」はどのような役割を担っていると考えるか。また、現状について伺う。

答え 本市には、経済事業・信用事業・共済事業を行う総合農協としてJ-Aきたそらちがあります。具体的な事業内容は、生産資材の供給、農産物の販売、営農指導、市内各地においてガソリン

スタンドなどによる生活物資の供給や金融・保険の取り扱い業務、文化事業などがあり、農業者のみならず一般市民も恒常的にこれらの経済的・社会的サービスを享受していることから、総合農協は地域のための重要なインフラになっていると認識しています。

○高齢者の交通安全について (一般・市勢振興)

問い 市内において高齢者が交通事故の当事者になる残念な事故が多発している。「公共交通

網の整備」は早急に進めなければならぬ課題ではあるが、高齢者ドライバーの現況について伺う。

答え 平成二十六年十二月末時点における本市の運転免許保有人口は一万四千二百四十三人で、このうち六十五歳以上の高齢者は四千百十四人おり、全体の約二十九%となっています。平成二十三年十二月末時点での運転免許保有人口は一万四千五百七十八人で、このうち高齢者は三千五百九十人おり、約二十五%でしたので、この三年間で全体の保有人口が三百三十五人減少する中、高齢者保有人口は五百二十四人増となり、四%増加していることから、今後も高齢化に比例して高齢者の保有割合は増加するかと考えています。



○公職選挙法改正と選挙実務について (一般)

問い 公職選挙法が改正され、

選挙権年齢が十八歳にまで引き下げられた。若い有権者が政治に関して「みずからの意思を表明する」大変重要な法改正であると考えるが、今後に向けた課題について伺う。

**答え** 選挙権年齢を十八歳に引き下げることにより、若い人の声により政治に反映されると期待する声がある一方、若者は政治に関心が薄い傾向にあり、投票率が低下することが懸念されますので、高校生を含む十八歳以上の方に早いうちから政治に関心を持ち、投票していただけるよう、学校なども連携した十分な啓発活動が必要です。選挙権年齢の引き下げは七十年ぶりの改正ですので、選挙管理委員会としても関係機関と連携して慎重に運用を取り進めていく考えです。

その他通告のあった質問

1. 「農地中間管理事業」について（農業）

2. 「第七次深川市高齢者福祉計画」及び「第六次深川市介護保険事業計画」について（福祉）



田中 昌幸 議員  
（民主クラブ）

○市内企業支援対策について（商工）

**問い** 深川市工業等開発促進条例が二〇一二年から制度が拡充され、助成額の大きさにより、進出企業もあり、地元企業の適用例もあると聞くが、制度見直しの経過と、前後の制度適用実績について概要を伺う。

**答え** 企業誘致を前進させるため、平成二十四年度に物流経費移転経費などの新たな助成区分の新設や助成率の引き上げ、助成限度額の上乗せなど、制度内容の大幅な改正を行ったほか、雇用要件を緩和し、地元企業の利用促進にも配慮しています。近年の適用状況については、制度改正前の三年間の適用企業数は二社で、うち一社が地元企業であったのに対し、改正後から昨年度までの三年間は、適用企業数が三社で、うち二社が地元企業となっています。本年度も

市外企業一社が適用予定であり、徐々に制度改正の効果があらわれていくと受けとめています。

○市内企業支援対策について（商工）

**問い** 企業誘致や地元企業・事業者に支援し、地域の企業活動と雇用を拡大する取り組みは、全国の自治体で行われ、しのぎを削るが、その中でニーズに合った制度の充実が求められる。深川市起業支援・店舗改装等助成事業の利用状況と制度見直しについて伺う。

**答え** 起業支援・店舗改装等助成制度は、旧空き地空き店舗活用助成制度と旧店舗リフォーム助成制度を統合させた上で、店舗リフォーム助成制度については、従来、助成額の上限をまちなか居住推進エリア以外は工事費の五分の一としていたものを、市内全域を対象として三分の一とするよう拡大を図ったところ

です。

制度の利用実績については、空き地空き店舗助成は、過去二年間で二件、三百七十五万円で、本年度は、現在二件、百四十一万円となっております。また、店舗リフォーム助成は、過去二年間で十七件、三百三十三万円で、本年度は、現在七件、百五十七万円となっております。

○公共施設等総合管理計画について（一般）

**問い** 橋梁や下水道施設については、補助制度に基づいた長寿命化計画策定と改修事業が行われているが、これと同様な実効性のある「公共施設等総合管理計画」の策定について伺う。

**答え** 全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっていますが、本市では全体を見通した施設の長寿命化等に係る計画等は策定していません。国においては、平成二十五年にインフラ長寿命化計画が策定され、二十六年四月の総務大臣通知により、各地方公共団体においても公共施設等総合管理計画の策定に取り組みよう要請があることから、本市においても二十八年

度中に深川市公共施設等総合管理計画を策定することを六月に決定したところであり、今後、庁内検討会議を立ち上げ、適切な時期に市民の皆さんや議会の皆様のご意見などをいただきながら、計画を策定する考えです。



その他通告のあった質問  
1. 六次産業化の取り組みについて（市勢振興）



木根 昭夫 議員  
(民主クラブ)

○空き家対策について(一般)  
問い 深川市内の空き家について、所有者の確認がまだ完了していない空き家件数、周囲に危険な空き家件数を伺う。また、平成二十七年五月二十六日に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されたが、市の今後の具体的な進め方について伺う。

答え 町内会長や地域住民の皆さんから情報を提供いただいて、市が空き家として把握している件数は、平成二十七年六月時点で七十一件です。このうち、防災、環境の観点から何らかの対応が必要であると判断される空き家は四十二件あり、その内訳は、所有者が判明し既に改善通知を行っているものが二十一件、所有者を確認中のものが十一件、相続放棄されていて所有者による対応が困難なものが十件となっています。

本年五月に空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、防災、環境の観点から対応が必要な空き家に対し、税情報の内利用による所有者の所在確認や、建物への立ち入り調査等が可能となり、また、行政庁が所有者に適切に管理するよう改善命令を行い、当該命令に従わない場合に過料を科すことができるとなりましたので、本市においても国の基本指針に基づき、税制上の処置や空き家の利活用などを含めた根本的な対策が行えるよう、空き家等対策計画策定に向けた検討を進めていくところですが、国や道において市町村への支援策を現在検討中であると感じていますので、その動向を見ながら、具体的な計画策定に努めます。



佐々木 一夫 議員  
(無党派)

○深川中学校改築について(教育)

問い 昭和五十一年に改築建てかえられた深川中学校校舎は半永久的構造物と言われる鉄筋コンクリート構造物であり、平成二十二年度に約六千万円をかけて耐震補強工事まで施工された。老朽化と言われるが構造破壊や構造クラック等の現象が見られたのか。

答え 深川中学校は、大規模改築工事から二十年以上が経過し、経年劣化による老朽化の進行に加え、習熟度別・少人数指導など多様な学習内容・学習形態への対応が必要であること、学校統合により、環境の充実を図ることが生徒にとって望ましいこと、また、耐力度調査の結果、校舎・屋内運動場とも建物の経年劣化が進んでいると判断され、危険改築・不適格改築事業として国の補助対象と認められたことなどから、総合的に判断して改築

を選択するに至ったものです。

○深川中学校改築について(教育)

問い 元担当者として、深川市の教育施設は特殊な一部を除き、全て現代の一定の技術基準を満たしている。したがって、教育施設は建てかえではなく改修維持保全に徹するべきで、箱物より教育そのものに尽力すべきと思うが、深川市教育行政の哲学を伺う。

答え 本市の教育行政の基本的な考え方については、社会経済のあらゆる面が大きく変化している中で、子供たちが心身ともに健康で意欲を持って学習できる教育環境を、学校・家庭・地域と連携して整備することが大変重要であると考えています。このため、「知」「徳」「体」の調和のとれた「生きる力」を育む教育活動の実践と、そのことを支える学校施設や設備、教材、教具の



充実について努力しているところであり、深川中学校の改築についても教育環境の整備・充実の取り組みの一つであると考えています。

○市立病院の医師確保及び医療体制の確立について(医療)

問い 市長は今年度の方針で深川市の教育のレベルアップをうたい、また、旭川医大との緊密な関係づくりを挙げられた。あわせて深川市民の子弟の医学部進学者に対する特別奨学金制度を設け、深川市で生れ育った自前の医師を育てていく制度設定の検討はできないか伺う。

答え 本年四月より、地域医療を担う医師の養成及び確保を目的として、深川市医師養成修学資金貸付条例を制定し運用して

いますが、これは、旭川医大の医局に属する医師の増加を促すことが、最終的には安定した常勤医師の派遣につながることを期待しているものです。ご提言に

ついては、将来的な地域医療体制の確保に向けての一策と考えますので、その有効性も含めて、今後、研究、検討をしていきます。



### 松原 和男 議員

(日本共産党深川市議員)

○JRR深川駅のエレベーター設置について (市勢振興)

質問 深川市と近隣住民の願いは一万筆を超える署名となった。住民の思いを集約された方々に敬意を表したい。それを受けとめた市長、四町長の行動はまさに地方自治の発露のお手本と考える。市民の積極的な行政への参加行動を体験された市長の見解を伺う。

答え 深川駅にエレベーターを望む会の皆さんが大変な努力をされて集められた、一万筆を超える署名は、深川駅にエレベーターの設置を望まれる皆さんの強い思いが込められた、大変重みのあるものであると受けとめ

ており、今後の深川駅へのエレベーター設置に向けた要請の旨みになると考えています。

○市民文化活動について(教育)

質問 深川市の豊かなまちづくり要素である、文化施策における舞台公演回数、音楽系の催しの開催数を掌握しているか。また、参加者数についてもあわせて伺う。

答え 市内での舞台芸術・音楽に関する事業の開催状況については、民間の商業施設などでの開催は正確に把握することは難しい状況ですが、関係する団体などからの情報も合わせると、平成二十六年度の開催実績は、



演劇・ミュージカルなどの舞台芸術が十件、コンサートなどの音楽活動が六十三件となっております。このうち、文化交流ホールみらいなどの公共施設での開催は、舞台芸術が八件、音楽活動が四十一件となっております。

観客数については、公共施設で開催されたものに限ると、舞台芸術が約三千五百人、音楽活動が約一万六百人となり、合計で一万四千人を超える方々が各ステージを鑑賞し、楽しまれています。

○市民文化活動について(教育)

質問 他市町村に比べ舞台・音楽の催しが多く開催され、特に飲食店での開催も含め音楽ライブは市外のプレーヤーから羨望の声が上がるほど多岐にわたりに開かれている。長きにわたる深

川の音楽ライブ等の文化を、社会教育の面から見た評価・見解を伺う。

答え 市民の日ごろの活動に根差した数多くの活発な公演などの取り組みは、公演を提供する側だけでなく、その鑑賞を楽しむ市民が多いことから、本市の芸術文化活動の裾野は広いと認識しています。

また、これらは身近な地域における愛好者同士などが交流を深めるきっかけづくりや、市民の芸術・文化活動へのさらなる連携が築かれ、新たな創作活動が生まれる可能性などの効果も

期待できることから、その質の高さと合わせて高く評価できるものと認識しています。

その他通告のあった質問

1. 消費税率の引き上げについて(一般・農業)
2. JRR留萌本線廃止案について(一般)
3. 市立病院の医師確保について(医療)
4. 救急体制について(医療)
5. 商工振興について(商工)
6. 高等・職業教育通学者について(教育)
7. 交通安全について(一般)



### 松本 雅祐 議員

(無党派)

○子ども・子育て支援について (福祉・教育)

質問 子育て世帯の負担軽減の政策の中で、未就学の子供がいる世帯への保育料は、深川市として減免が図られている。子供を産み育てやすい環境づくりに向けた

政策として、さらなる保育料の軽減を国の政策として強く要望することについて伺う。

答え 本市では国の軽減を上回る独自の軽減策を実施していますが、国の軽減内容との差分は単

独で財源を確保する必要が生じますので、国に対して、より一層の保護者負担の軽減を求めることは必要なことと考えています。

全国市長会では、これまでも国に対し保護者の負担軽減、特に多子世帯の保護者負担の軽減について要請活動等を行って来ますので、本市としても引き続き、保育所を利用する保護者の負担軽減や負担軽減のための国の一層の支援措置が講じられるよう、北海道市長会、全国市長会の活動を通じて求めていく考えです。

### ○子ども子育て支援について (福祉・教育)

問い 市内の小中学校の統合による、登下校の遠距離通学児童生徒等の保護者の負担を軽減するための通学費を補助する制度について、深川市独自の取り組みとして規定以外の地域の児童生徒の保護者の負担軽減ができないか伺う。

答え 市では、市内小中学校に遠距離通学する児童生徒の保護者の負担軽減を図っていますが、財源は国の特別交付税で措置されています。遠距離の基準は、国では、児童・生徒の通学距離は、通



常の場合、小学校児童にあつては四キロメートル、中学校生徒にあつては六キロメートルを最高限度とするとされており、また、国庫補助の対象とする統合の際の適正な学校規模の条件についても同様の通学距離が規定されていることから、この通学距離を基準として国の交付税措置がされています。

本市においても同様の基準に基づき補助制度を運用していることから、今後においても現行の運用を継続していきますが、国の制度の動きを注視しながら、内部で研究、検討について考えていきます。

### ○市立病院について (医療)

問い 深川市立病院の経営改善と、特徴ある病院づくり、そして医師不足の解消を進めるにあたり、「全科診療」に取り組み医師が内科や外科などの専門を超え

て診療する「総合診療医」の獲得に向けた、調査・検討が必要ではないか伺う。

答え 昨今、地域の高齢化対策やプライマリーケアが課題とされる中で、他の領域別の専門医や他の職種と連携し、多様な医療サービスを包括的かつ柔軟に提供することが期待されていますが、市立病院においては、急性期から慢性期まで幅広い医療提供を担っている現状や北空知医療圏域の中核病院としての役割や機能の確保、住民ニーズに即した新たな医療提供サービスの提供などの課題や問題等を抱えていることから、総合診療医の獲得等については、その必要性や有意性活用方策等を検討していくことが大事なことと考えますので、今後に向けた課題の一つとして捉えています。

### その他通告のあった質問

#### 1. 地方創生について(一般・市勢振興)



宮澤 孝司 議員  
(新政クラブ)

### ○鳥獣被害について (農業)

問い 市街地ではカラスやハトのふんによる被害が問題となっている。カラスが電線に飛来し落とすふんで歩道が汚され、また、古い建物に住みついたハトが周辺の歩道にふんを落とすなど、地域の環境問題になっている。ふん害に対する市の対応を伺う。

答え カラスやハトなど鳥獣保護法の狩猟鳥獣に登録されている動物については、市街地では銃の使用はできないため、駆除は困難なものとなります。このため、市民からカラスやハトのふんによる被害相談があった場合には、衛生上の問題や美観を損ねるので、建物や樹木がカラスやハトの巣とならないよう、その施設管理者の責任において対策を取られるように、地元の町内会から要請をしていたり、相談者や町内会から求めがある場合には、市からの要請について対応したいと考えています。

なお、カラスやハトを寄せつけない用具を試験的に購入しており、効果の検証を実施する予定ですので、この用具についての相談があつた際には、情報を提供させていただきます。

### ○中央公民館について (教育)

問い 中央公民館は老朽化が著しい中、年間利用者数は四万人以上である。また、昨年十二月の深川市長選挙の折には山下市長も中央公民館建てかえには前向きな考えを示されている。建てかえを含めた、中央公民館に対する今後の考え方について伺う。

答え 中央公民館の改築等については、公民館が社会教育法に基づき教育機関として明確に目的や行うべき事業が定められているのに対し、同様の機能を備える生涯学習センターにおいては、市の実態に合わせ独自の設置・運営ができる施設であることなどを踏まえ、今後、どのような施設が



最も適切であるかの検討を進めていきたいと考えています。

なお、今年度は施設の改築を含め、施設の整備に当たり、本市にとって、どのような役割と機能を持つことが必要なのかなどの基本構想的なものを策定するために、秋ごろをめどに社会教育委員による先進地の視察研修を行い、利用者等のご意見もいただきながら、施設のあり方についての意見を集約する予定です。



○駅前通り歩道整備について

（建設）

問い 駅前開発から約二十年がたち、ロードヒーティングによる融雪が困難となり、数年前から全面的に停止し、歩道除雪に切りかえた。使用されないロードヒーティング部分や歩道ブロック

等の改修、分電盤の撤去が整備課題とされるが、今後の歩道整備について伺う。

答え 駅前通りの歩道の状況を改めて確認したところ、特に危険な箇所や直ちに補修をしなければならぬと思われる箇所はありませんでしたが、万一、破損箇所などが生じた場合には、これまで同様に道との協議により補修を実施していく考えです。

また、今後の歩道整備については、関係する商店街振興組合・北

海道・市の三者において、ロードヒーティング設備に係る撤去などを協議の上、十分な連携を図りながら対応していきます。

その他通告のあった質問

1. 「まち・ひと・しごと創生」について（市勢振興）
2. JR留萌本線について（一般）



和田 秀隆 議員  
（日本共産党深川市議団）

○平和への取り組みについて

（一般）

問い 安倍内閣が打ち出した、平和安全法制なる全体で十一本に及ぶ戦争法案は、その違憲性も含め、とても法案として成立しているとは言えず、強行採決など許されないと考える。山下市長はこの戦争法案をどう捉えているか、見解を伺う。

答え 安全保障関連法案については、マスコミにおいても憲法

上の疑義も含め、多くの問題点が報じられています。日本の安全保障政策の歴史的な転換となる重要な法案であることは間違いありません。国会において十分な時間をかけ、徹底的に審議を尽くしていただくことが必要であると考えています。

○子ども・子育て支援について

（福祉・医療・教育）

問い 福祉灯油や商品券のように、緊急の手当てが毎年必要になるのは、国の政策方針による場所が大きい。これからの深川市を考えたとき、市民生活の中で必要な基本部分の見直しが必要だと考え、学校給食費への助成制度の確立を提案するが、所管の見解を伺う。

給していますし、現行の学校給食費は、本年度新たに単価設定されたものであり、今後の推移を見守る必要があることから、現時点では、引き続き、現行の学校給食費を納付いただくこととし、助成制度については当面は考えていません。

○ごみの分別・処理について

（環境）

問い 円滑なごみ収集の推進、ごみ収集現場でのトラブル回避のためにも、分別の促進が必要となる。町内会等でごみの分別チェックを行ってごみ収集の円滑化に寄与している町内やアパートの持ち主には、一定の助成・補助を設けてはどうか。市の対応を伺う。

答え ごみ分別促進のための町内会の活動に対する支援については、町内会や子供会などが行う資源物集団回収に対する奨励金交付事業や、町内会が管理するごみボックスの設置・修繕費用の助成など、現在、既に幾つかの支援を行っていることや、新たに町内会支援を行うことで市の経費も増加することになりま

については難しいと考えています。

ごみの分別促進については、町内会初め市民の皆さんの理解と協力がさらに進むよう、広報紙等を通じた住民啓発に取り組んでいきます。



その他通告のあった質問

1. マイナンバー制度について (一般)
2. 生活福祉行政について (福祉)
3. 障がい者福祉について (福祉)
4. 上下水道料金について (水道)
5. 地域公共交通について (市勢振興)
6. 商店街支援について (商工)
7. 市民環境の保全について (環境)
8. 固定資産について (一般)



楠 理智子 議員  
(民主クラブ)

○女性が活躍できる社会について

問い 女性が活躍できる社会は、男女ともに家事育児にかかわることが当たり前の社会であり、長時間労働をなくす、有給休暇取得の促進など働き方の見直し

である。これらは少子化対策や労働力不足対策へもつながると考えるが何う。

答え 女性の活躍については、国が設けている「すべての女性が輝く社会づくり本部」において、本年六月に「女性活躍加速の

ための重点方針二〇一五」が策定され、女性の参画拡大に向けた取り組みや女性活躍のための環境整備など、五つの重点方針が示されています。本市としては、深川市男女共同参画計画に即した事業の実施に加え、この国の重点方針に沿い、女性が社会の中で一層輝いて活躍しているよう取り組んでいきます。

また、ご指摘の社会における意識改革は大変重要な視点です。この中で、これまで取り組んでいる啓発活動や教育活動を一層推進してまいります。



○重度心身障がい者及びひとり親家庭等医療給付事業について

問い 障がいを持っている方は金銭的にも負担が多く、手続に行きための大変さもあり、より充実した施策が求められると考

ども医療給付と同じく中学生以下の子供に全額助成し医療機関窓口負担のないようにすべきと考えるが何う。

答え 重度心身障がい者医療給付事業は、全道の自治体の代理人である北海道と北海道医師会などの道内医療機関・団体が、道の補助基準による協定を締結していますが、「窓口負担なし」という内容とはなっておりません。重度心身障がい者医療の対象となる中学生以下の子供についても、子ども医療給付事業と同様に「窓口負担なし」とすることが望ましいと考えますので、新たな協定の締結など、関係機関・団体と今後十分協議、検討してまいります。

○在宅医療介護連携について

(福祉)

問い 高齢者が住み慣れた地域で最後まで自分らしく暮らし続けられる社会を目指すところがあるが、そのためには医療や介護を在宅で受けられる体制の充実が求められる。その対策として医療機関と介護サービス事業者等の連携を推進するとあるが取り組みを何う。

答え 本市では、第七次深川市高齢者福祉計画・第六次深川市介護保険事業計画において、地域生活支援体制の整備として、医療と介護の連携に取り組むこととしており、具体的には、深川医師会等の関係機関や近隣町と協働して、医療・介護サービス資源の把握を初め、相談窓口の設置や切れ目のない在宅医療・介護サービスの提供体制の構築、二次医療圏内関係市町の連携などの事業に取り組んでいくこととしていきます。

在宅医療介護連携の推進については、介護保険法の規定により、平成三十年年度までに実施する必要があるため、今後、着実な推進を図るべく、北空知四町及び関係機関等と協議を重ね、本計画の実現に向けて取り組んでいく考えです。

その他通告のあった質問

1. 訪問看護事業について (医療)
2. 北海道がん診療連携指定病院等について (医療)